



2026年7月22日

各 位

会 社 名 東洋電機製造株式会社
代表者名 代表取締役社長 渡部 朗
(コード番号：6505 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員経営企画部長 藪井 誠一郎
(TEL 03-5202-8122)

第三者割当による自己株式の処分に係る処分価額等の決定に関するお知らせ

当社は、2026年7月15日（以下「発行決議日」といいます。）開催の取締役会決議に基づく東日本旅客鉄道株式会社に対する第三者割当の方法による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といい、本自己株式処分により処分される株式を「本株式」といいます。）に関し、本日（以下「条件決定日」といいます。）付けの取締役会において、処分価額等を決議いたしましたので、発行決議日に公表した本自己株式処分に関して未確定だった情報につき、下記のとおり、お知らせいたします。なお、本自己株式処分の詳細は、2026年7月15日に開示した「第三者割当による自己株式の処分及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」（以下「発行決議プレスリリース」といいます。）をご参照ください。

記

1. 決定された処分の概要

当社は、本日、本自己株式処分について、以下に記載の条件につき決議しております。

(1) 処 分 期 日	2026年8月6日
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 578,000株
(3) 処 分 価 額	1株につき2,419円
(4) 調 達 資 金 の 額	1,398,182,000円
(5) 処 分 方 法 (処 分 予 定 先)	第三者割当の方法により、東日本旅客鉄道株式会社に578,000株を割り当てます。
(6) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

本自己株式処分により調達する資金の額及び使途は以下のとおりです。なお、使途の詳細につきましては発行決議プレスリリースをご参照ください。

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	1,398,182,000円
② 発行諸費用の概算額	6,600,000円
③ 差引手取概算額	1,391,582,000円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、弁護士費用及び有価証券届出書作成費用であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

資金の具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
研究開発投資	1,391	2026年8月～2030年5月

(注) 資金使途に充当するまでの間の資金管理は、当社預金口座にて行います。

3. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行決議プレスリリース「I. 第三者割当による自己株式の処分 1. 処分の概要 (注) 1. 本株式の処分価額の決定方法 (発行決議日から条件決定日まで一定期間を設けた趣旨)」に記載のとおり、本株式1株当たりの払込金額は、2026年7月14日の東京証券取引所における当社普通株式の終値 (以下「東証終値」といいます。) である2,013円と、条件決定日の直前取引日の東証終値である2,419円の高い方の金額である2,419円に決定いたしました。

このような払込金額の決定方法を採用し、払込金額の基準となる株価について、2026年7月15日又は条件決定日までの一定期間ではなく、直前取引日における終値を採用することとしたのは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。当社は、上記払込金額の決定方法につきましては、既存株主の利益に配慮した合理的な方法であり、また、払込金額を市場株価と同額に決定する方法であるため、条件決定日において決定される本株式の払込金額は、割当予定先にとって特に有利な金額での処分に該当しないものと判断しております。

また、当社監査役4名全員 (うち社外監査役3名) から、本自己株式処分の処分価額は、割当予定先に特に有利な金額には該当せず適法である旨の意見を得ております。

4. 処分要領

(1) 処分株式の種類・数	普通株式 578,000株
(2) 処分価額	1株につき2,419円
(3) 処分価額の総額	合計1,398,182,000円
(4) 処分方法	東日本旅客鉄道株式会社に対する第三者割当による自己株式処分
(5) 処分予定先	東日本旅客鉄道株式会社
(6) 申込期間	2026年8月6日
(7) 払込期日	2026年8月6日
(8) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力が発生していることを条件とする。

以上